

平成30年度 まちづくり懇談会 町長と語る女性懇話会

まちづくり懇談会

総務関係

●防災・救急関係

◆一昨年から排水用のポンプを委託していただいておりますが、実際に使う場合まだまだ台数が不足しています。吸い口8インチでは足りないので、12インチのポンプで70馬力のトラクターのエンジンで動かせるものがあります。購入費など受益者負担も考えながら、地区の要望等も確認し導入していくべきだと思います。

A. ポンプについては、12インチのポンプの導入や、地域への委託管理が可能かも知れ検討していきます。ポンプで対応しきれない部分は調整池などといった方法も検討していきます。

Q. 各地区の自治会館が避難所となつていますが、災害時に避難するのか。自治会長も毎年替わるので、行政との連携がなかなかできていないので、不安です。また、備蓄品は、ひらなみ荘な

どの施設等の必要となる方たちの非常食のストックはありますか。

A. 連携については、自治会の地域安全部長と防災訓練も兼ねた詳細な会議なども検討していきます。備蓄品は一括で保管しています。水害を想定した量で、200名程度分は備蓄しています。

Q. ブラックアウトが冬に起こった場合に各避難所の暖房や除雪も必要となるので対応はできますか。

A. 小さな発電機や電池による着火式のストーブは若干購入しています。冬の避難所を自治会単位で必要なのか、それとも一つに集約し見直すべきかを検討させていただきます。

Q. ブラックアウト時の経験から小学校に設置しているソーラーパネルに蓄電装置を設置し、緊急災害時の電源確保とする考えはありますか。

A. 今のところ考えてはいませんが、剣淵小学校で使用する電力の一部を賄っております。小学校に設置したソーラーパネルは、環境問題をより身近な

問題として学ぶための教材用として設置しており、学校内に設置してあるモニターでは、その日の発電量を調べるための学習教材となっています。



▲小学校に設置されているソーラーパネル

Q. 昨年の9月の地震による停電で、情報収集のため必要となるスマホや携帯の電源の確保は、町として今後どのように考えていますか。

A. 災害後に1.5キのポータブルの発電機を8台購入しており、今後徐々に数を増やしていきます。また、水害用のポンプについては、業者と協定を結んでおり貸出しをしてもらえるようになっています。

2月22日～27日（うち4日間開催）にわたり、まちづくり懇談会を8会場で開催しました。

また、3月20日、役場2階中会議室で町長と語る女性懇話会を開催しました。

懇談会及び懇話会の結果は、次のとおりです。

Q. 質問

A. 回答・考え方

◆町民からの意見、要望

【参加人数】

まちづくり懇談会…延べ87人

町長と語る女性懇話会…8名

Q. ブラックアウト時の停電において、剣淵町の水道については問題なく利用できますか。

A. 町の水道施設については、停電時の自家発電設備を持っており対応できるようになっています。

Q. 昨年の地震の震度が近隣町村に比べ高いのですが、震度計はどこにありますか。

A. 震度計は、町民センター大集会室の東側にある芝生のところに埋設されています。地盤が泥炭地なので揺れが大きく感知されている可能性があります。

Q. 個人で所有する発電機などを把握していますか。個人から必要な施設などに借用するなどもできると思います。

A. 個人の所有する発電機については把握していません。

◆災害時に食べるものを備蓄しているとのことですが、学校給食では年に1度ほど災害カレーを食べたといったことがありました。備蓄食品など消費期限が過ぎて廃棄してしまうのであれば、過ぎてしまう前に有料で構わないので、町民が口にできる機会を作ってほしいです。

Q. 何らかの形で振舞えるかどうか検討します。また、給食センターで保管する備蓄食品については、消費期限が切れる前に防災教育の一環として学校給食で活用しています。

Q. ドクターヘリの出勤要請はどのように誰がどの段階で要請するのですか。

A. 救急隊員が要請することになっており、消防署の通報内容や現場での状況を判断して要請されます。

Q. 防災無線の設計業務として予算が計上されていますが、来年から新しい受信機になりますか。その際は無償で交換してもらえるのでしょうか。また、複数個必要となる場合は有償でもいいので取りまとめしてほしいです。

A. 現在の無線放送はアナログ無線となっており、デジタル無線化されます。受信機については無償配布を考えています。また、基本的に世帯1個となると思われますが、今後、複数個必要な場合など、取りまとめ方法を含めて検討します。

●その他

Q. 現在郊外のインターネット回線は、ADSLを利用していますが、インターネットの光回線の郊外への普及は、どのような状況でしょうか。

A. NTTとのやり取りを行っている中で、有線での光回線の普及がなかなか進んでいません。今後、その回線と同等の通信速度のレベルの携帯の電波5Gが出てきます。その電波を使ったモバイルルーターでの普及が推進されていくのではないかと考えられます。

◆旧5区の公園の水道は町が管理ということで確認しています。それに伴い、水道ポンプの交換工事も町が行っており、いつ交換されたのが地区では把握していません。ポンプが何年に交換されているのか、また、今後の交換時期を地区としても把握していきたい。

また、その水道は、西地区会館の駐車場の道路わき東側がボーリングされています。老朽化と、会館の利用も数回のため水は飲料水としては使えない状況です。利用頻度を考えると修繕

は難しいと思いますが対応を前向きに検討してください。

A. ポンプ更新時期については持ち帰って、調べさせていただきたい。修繕についても検討させていただきます。

◆剣淵の行政についても、色々問題はありますかと思いますが、一人一人が機能してほしいです。

A. 役場のグループ制を見直し担当係長等を明確にし、町民のみなさんにわかりやすいようにしていきます。また、民生関係を住民課から健康福祉課に移管します。

◆西原町自治会館の談話室に畳を敷いて使わせてほしいと要望があります。また、トイレの洋式化をお願いしたいです。

A. 14畳ほどなのでカーペット等の対応でも可能か、また、トイレの件を含め検討します。

◆東町の自治会館が町の農業研修館と位置付けられています。トイレが汲取り式の和式なので改修工事等もお願いしたい。

A. 洋式化などの改修工事は検討させていただきたい。また、合併浄化槽については可能かどうかの研究をさせていただきたい。

◆今年新一年生が入学するのですが、バスの停留所が遠く旧8区14線バス停の利用者もいないので、もう少し道の温根別側に移設してもらえないでしょうか。

A. バスが場所によってUターンして回りきれない箇所があるので、集会所のところでターンできるのではないかと検討していますが、事故が起きないコースにはしなければいけません。また、スクールバスなので陸運局の変更許可が必要となるので、可能かどうか検討させていたきたい。

◆スクールバスについて、家の前で乗車させてもらえないでしょうか。

A. バス停を設置しなければならないので難しいと思われます。スクールバスの停留所の移設をするとなると陸運局の許可が必要となります。バスの迂回などの条件もあるためご協力をお願いいたします。

Q. 新たにバスを導入しましたが、古いバスについてはどのように扱われますか。

A. 古いバスについては、購入希望者を募り入札により売却します。車検は平成31年8月まで残っています。



▲H30 年度納車スクールバス

◆町から業務委託している業務について水道の検針等もありますが、委託された方なのか不審者なのか不明なので、職員も腕章やベスト等で分かるようにしてほしいです。

A. 検討させていただきたい。

Q. 将来に向けて市町村合併について、国の方針や考えは今後どのような状況でしょうか。

A. 2020年に向けて動いているのは、広域連携構想の中で剣淵町は名寄市・士別市を中核として広域連携を行っていくこと

となっています。剣淵町は広域連携構想で行政コストの削減を位置づけられています。大きな事業については、人口割や基礎額で算出された1市3町で負担されています。現在行っている代表的なものとして、士別市の庁舎建て替えに伴う消防庁舎の建設費について、1市3町で消防本部庁舎部分の建設費を負担することとなっています。

◆レークサイド桜岡の赤字が続いている中、特別職の報酬を増額したのは理解しがたいです。

A. 特別職だけが報酬を増額したのではなく、背景として議員報酬の増額の要望がありました。そのため議員報酬を増額するとすれば、それ以外の委員の報酬についても増額し、併せて特別職についても増額しています。上川管内の報酬等を比較し中間額を算出しています。

Q. 地域おこし協力隊が5名いますが、この5名が剣淵に大切な方なのか、国からの交付金での給料や手当額については適切なのでしょうか。

A. 地域おこし協力隊については、給与面なども含め地方交付税が

措置されています。一人当たりで計算された額で交付されています。仕事については、町を元気にするということで働いていただいております。三年後には定住につながるよう活動していただいております。

農林業関係

●農業対策関係

◆剣淵町の主産業は農業であるのに、農業予算が減っています。土地改良等への補助も事業が終了しています。公共事業も広域連携となり、農業分野も農協合併やそれに伴うライスセンターなども広域となっているなかで、特に剣淵町の農業振興に向けた助成をお願いします。

A. 剣淵の産業は農業あつてのことだと考えています。過去にライスセンターの光選別機の更新が必要となった際に、広域の農協であったこともあり5割補助で6千万円の補助をしました。そのうちの半分を道の地域づくり総合交付金を活用しました。当初広域農協のため広域町村での補助も検討しましたが、ライスセンターの活用状況を確認し

てみると剣淵町で生産されたお米がほとんど処理されている状態でした。それらの背景を含め議会でも検討し、厳しい状況ではありましたが補助をすることとなりました。共同作業用の融雪散剤用のスノーモービルやビートハーベスターなどの更新等にも補助しています。

◆この共同作業機械の更新等はありませんが、ここ近年多くの若い担い手が増えてきました。そこで担い手が雇用されることによって、仲間作りや技術力の向上に大きく影響しており、生産性が近隣町村よりも高いことが結果として出ているため誇りに思っています。

●土地改良事業関係

Q. 東地区の暗渠事業が終わりますが、他にも終わる地区がありますが、全町の事業が完了しないうちに新たな事業はできないのでしょうか。新たな土地改良事業があれば早目に行いたい。

A. 全道的に要望があり、道の予算もあるため選定している状態です。同じ区域で同じ事業は事業採択になりにくく、今回は西

原地区で新規事業として掲げています。また、それ以外の地区や、地区を再編し要望を取りまとめて新規採択されるよう申請していきます。

●その他

◆町有林整備事業について、線路沿いの町有林について、日照の妨げによる作物への影響や、昨年は熊の出没もあったので間伐をお願いしたい。天然林は80年間伐採ができないこともあり、残り4年を経過しなければ伐採できないとのことでした。今後の管理を検討していただきたい。A. 法令があるので伐採は難しいですが、4年後の対応や管理を含め今後検討していく必要があるかと思えます。

商工観光関係

●第三セクター関係

◆災害時に、レークサイド桜岡に宿泊していた方から、「停電のため夕食の手配ができない状況であり大変だった。しかし、夕食は出されなかったにもかかわらず宿泊料は満度に支払うこととなりました。また、お風呂も使

えませんでした。」と聞きました。災害で仕方がない状況ではありましたが、少し納得がいかない部分があったそうです。せっかくのお客さんに不快な思いをさせないようにしてほしいです。

A. 地震発生の時、マツダの陸上部も宿泊しており、レークサイド桜岡も電源がなく調理等もできない状態でした。災害時の対応について反省すべき点でした。今後災害時のマニュアルを作成するなど必要と考えます。

◆レークサイド桜岡の料理について、料理の食材を剣淵産のものやキヌアを使ってほしい。また、ワカサギ釣りもできるので定期的にもワカサギなども使ってほしいです。

A. 今後料理の中に盛り込められるようにしていければと思います。しかし、年間を通じては難しく、冬の期間については難しい部分もありますが検討していきたい。

Q. レークサイド桜岡の町民還元券の予算増とありますが、理由はどのような所から増額となったのでしょうか。また利用率はどのぐらいになりますか。

A. 温泉の効能等の評判が良かったため、一般利用者の入浴2回分を増やしました。利用率は8割程度になります。この還元券は利用された分のみ町から支出されます。

Q. 温泉のポンプの更新の予算化がされていますが、工事業者は決定していますか。

A. まだ決まっています。今後入札により決定します。

◆レークサイド桜岡の温泉の配管が劣化したため昨年更新したとのことですが、利用している東側の配管の一部がまだ漏水しているように見えます。利用者からの報告ではなく、支配人等の管理体制も密に行っていたきたい。

A. 実際の現場も確認し、検証していきます。

Q. 収入予算の中に入湯税の項目がありますが、実際に利用料金が改定されることになりますか。

A. 入湯税については、日帰り入浴の金額変更はありません。変更となるのは中学生以上の宿泊者で、入湯税が宿泊費のほかに加算されます。

Q: マツダの交流会でレークサイド桜岡の食事を利用しましたが、料理がすごく少なくなっていて残念な気持ちになりました。

A: 料理が減ってしまった原因としては、マツダとふれあう会で発行した入場券の金額に見合った内容の料理となったためです。今までの部分はレークサイドの協力により料理のボリュームを維持できましたが、ここ近年の物価の上昇により現在の料理の量となりました。



▲第三セクターのレークサイド桜岡

Q: 道の駅のハイウェイオアシスはどのような状況でしょうか。

A: 道路公団とも協議しており、コンサルに委託し実際に設計図

をつくり今年度の夏には協議していききたい。一つの観点として高速道路と名寄バイパスとがつながるといった点があります。

◆国道から道の駅への出入り口がわかりにくく、東地区農業研修館に入ってかられる方がいます。どうか対策はできないでしょうか。

A: 開発建設部と協議して、わかりやすい看板等の設置も検討していきます。

教育関係

●学校関係

◆小学校に入学する子どもがいますが、教育委員会等からのお知らせ関係が1か月前に周知されています。働いていると日程調整も早めに行いたいのので、体験入学などの通知など2か月前くらいには情報がほしいです。今現在子どもが町外の保育所に通っていますが、子ども関係の情報が町内保育所の家庭にしか伝わっておらず、スキー教室などの情報も後日知ることとなりました。同じ町民なので公平に情報提供してほしいです。

A: 今年は期間が短くなっています。

だったので、次回からはなるべく配慮していききたい。周知についても町内保育所以外に通われているご家庭にも配慮していきま

す。

Q: 各学校の暖房は、重油によるボイラー式のものでしょうか。

A: 各教室で個別の灯油によるF式暖房になっています。保育所や学童保育所については電気式になっています。

Q: 教育費に計上している中学校のシャワー設置については、どのような目的で利用されるものなのでしょうか。

A: 子どもたちの衛生管理を利用目的としています。

Q: 町では奨学金の貸出しはしていますか。報道等で現在の奨学金の返済がされていないと報道されていますが、もし町の奨学金があればその返済はされていますか。

A: 町の奨学金はありません。また、返済についてもされています。年々借りる申請は少なくなってきました。

●その他

◆チャレンジデーの日程を農繁期なので、変更できないでしょうか。各自宅での運動も可能であれば、報告もFAXなどで報告するのもよいのではないのでしょうか。また、ラジオ体操もしていますが、音源がカセットテープのため活用しにくいので、無線放送を活用するなどしてほしいです。

A: 全国的な活動なので日程変更はできませんが、運動の実績報告用紙をFAXでの報告やラジオ体操の音源を無線放送の活用ができるか検討していきます。



▲チャレンジデーにおけるラジオ体操

◆B & G 体育館の暖房の設定温度について、現在室温14度で設定されていますが、どんなに気温が下がっても14度の設定は寒すぎますし、ケガにもつながりますので検討してください。

A・適切な温度等も含め検討します。

建設関係

●道路関係

Q・10年程前に行われた、7線道路舗装改良工事が、道道三和剣淵線からパンケペオツペ川の橋まで完了していて、橋から西側の工事はされていないのはなぜですか。道路を舗装にしてほしいです。

A・路面の状況により実施していきます。今回予算を計上している管内路面性調査業務を行い、どの程度劣化しているかを調査し、補助金等を活用して改修工事に向け進めていきます。

◆近年の大雨による災害がある中で、剣淵川の雑木の伐採がなかなか進まない状況です。地域でも河川敷地の草刈り等をしていきますが、町境となる河川の対岸の和寒町の管理がされていませ

ん。河川敷地に機械が入りやすく整備し、地元農業者や建設業者に委託して毎年若しくは一年おきにも下草刈りを行えば、雑木は生えないし、生い茂ってからの刈りは無駄な予算はかからないと思います。また、近隣町村と連携し広域で管理していくことで、防災にもつながると思います。

A・2年前から、和寒町長とも話をしており旭川建設管理部士別出張所へ要望しています。ペンケペオツペ川については道の方でも前向きに動き出しています。しかし、和寒側で作業方法等に要望があり足踏みしていました。今後、少しずつ行われていきます。ただし、自然保護の観点もあるため、一斉には行っていない状況です。

Q・旧東5線川について、昔の事業での工事を行うため河川所有者名義が土地改良区の名義になりました。その経緯を知っている人が地区にもいなくなっているため、今後主管があやふやになるので町なのか改良区なのかはつきりしてほしいです。

A・改良区と再度主管等を確認していきたい。

◆土木調査の関係で、数年前に洪水になった際に自分も水の被害がありました。その後排水となる川の床さらいを実施してもらいました。併せて、3号道路のU字溝の排水対策をしてほしいと要望していました。しかし、床さらいの実施のみでなかなか改善されません。少しずつでもいいので排水対策をしてもらいたい。

A・3号道路沿いに排水対策でトラフを入れることを希望されているかと思いますが、3号道路沿いの両側のトラフを一部入れている部分は北海道の事業で出た使用済みの管を再利用して入れた場所があります。しかし、3号沿い両側すべてになると多額の工費がかかるため難しく、床さらいで対応しています。また、土木調査については産建文教常任委員会ですべてを調査し、優先順位を決めて工事を実施しているため、皆様に協力していただきながら維持管理していきたいと思います。

◆音無川は毎年床さらいがされていますが、今年度はまだされていません。今後されるものなのかそれとも実施しないのか確認したい。水害対策等の観点からできれば実施してほしいです。

A・今後管理の所在を含め検討させていただきます。

●上下水道関係

Q・昨年12線と10線の水道管工事がされていますが、どのあたりまで工事がされていますか。施工業者も水道管の図面がなくて苦労したとも聞きます。地先のことなので教えることができましたが、世代が変わると知っている人がいなくなるのではないかと心配しています。

A・今年は、主に旭町を行います。道道沿い8線から5線道路までと、7線道路を道道から3号道路まで行われます。図面は本管などを含め町で保管しています。が、手書き時代の図面のため実際の現地とでは誤差が出てきます。今回の切替えをした図面については役場で管理していますので、大丈夫だと思われます。

Q. 旭町地区の水道の改修工事がされる予定かと思いますが。8線付近の水道管が所有している畑の中を通っています。今後道路側に移設等も考えているのでしょうか。

A. 今年は、8線から5線までの道道沿いと7線の道道から3号まで移設を予定していますが、国の予算等もあるため今後検討していきます。

Q. 水道事業特別会計は、一般会計から約1億円を繰り入れていますが、水道の民営化も言われているのがよく聞かれます。剣淵ではどのようになりますか。

A. 一般会計からの繰入れは、起債借入れ分も含まれています。

水道の民営化については、背景として全国的に水道施設や設備の更新時期となっています。

施設の長期寿命化が推進され4割ほどの補助となっており、補助の無い部分は先送りする状況になっています。全国的にこのような問題が出てきており、民営化によるコスト削減などが求められています。採算が合わないためなかなか民間企業が入ってきていません。現在は、広

域で運営して行くことの方が現実的なのではないかと思っています。

Q. 9区水道組合は、基本料金を1,000円上げており、超過料も250円増やしています。今後、膨大な改修費用が予測され、利用戸数35戸では水道組合を維持できないと思います。町の水道に含めてほしいです。西岡浄水場の計画には入ってはないが、35戸分を入れることはできないのでしょうか。

A. 西岡系統の給水区域に入っていないので、認可変更の手続きが必要となります。配管工事を行ったとして、配管が水圧に耐えられるか調査しなければなりません。区域指定に2年は必要となります。西岡浄水場から接続することが可能かも知れ検討します。

●公営住宅関係

Q. 今年は4戸入居可能な公営住宅が建設されるとのことですが、単身者の公営住宅の入居状況はどのようなになっていますか。

A. ほぼ入居されていますが、場合によっては複数戸退去されることがあります。あらかじめ入

居希望があれば、早目に申し込みいただき空きを待ってもらおう状況です。

Q. 既存の公営住宅のケアはできていますか。住民が不便に思う部分や困っているといった声は出ていますか。住んでいる方に理解してもらえる回答をしていますか。

A. 公営住宅のご要望等については、できる範囲内で改修しています。公営住宅なのでそれぞれの自由にはならないこともありませんが、老朽等で破損された部分や問題があればご相談ください。

◆公営住宅の改修を相談した際に、「利用の仕方の問題だ」と言われ職員の対応が悪く感じました。民間住宅と比べて対応が薄いと苦情が聞こえてきます。もう少し利用者が納得できる対応もお願いします。

A. 修繕や改修工事についても随時行っています。また、戸の軋みなどは簡単に対応できませんが、湿気やカビなどは対策が難しい部分もあります。なるべく快適になるよう努力していきます。

保健・福祉・医療関係

●保健・福祉関係

◆地震によるブラックアウト時の際、町からの無線などの情報がなく、携帯電話など各自での情報収集となりました。今後の危機管理の体制として、町は司令を取っていただきたいです。町民の中からあらかじめ募ってボランティアセンターを構築していかねければ細かな対応はできないと思います。長期に及んだ際、誰が炊き出しや、交通誘導等をどのように連携していくのか町民は理解していません。行動したくてもどのように行動してよいかわからないので、司令・号令がないのは災害の反省



▲町内公営住宅（東中央団地）

点ではないかと思えます。

町民が支え合える町づくりや、システム作りが必要で町民の善意を集めボランティアセンターへの登録などを大きく位置づけて安心して暮らせるようにして、ボランティアをもっと構築していただきたいです。

A・最近では住民同士のコミュニティ不足から、支え合いの意識が薄くなっています。

特に高齢者の買い物や通院など移動支援が課題で、ボランティアを活用することも含めて、新たな支援が必要になってきています。

ボランティアセンターは社会福祉協議会が所管していますので、いただいた意見を伝え、検討させていただきます。

◆民生分野が健康福祉課に移管されますが、職員も今の仕事が増えることとなるので人員についても考慮していただきたい。

A・健康福祉課に移管されますが、人員も1名増やすことを考えています。

◆健康センターの各部屋を利用させていただけていますが、冬のコートをかける場所がありません。

ん。今は会場に持ち込んでいるのでコートかけを用意していただきたい。

A・対応したいと思えます。

◆通院への交通費助成について、現在高齢者の運転免許証の返納などもあり公共交通機関を利用しています。タクシーだけではなくJR等も助成対象にしてほしいです。

A・じんじん号の利用率が上がってきていますが、降車できる場所が決められているため利用しづらいといった声も聞こえています。今後高齢者の移動支援について検討していきます。

住民・生活・環境関係

●生活環境関係

◆火葬場のトイレは車いす利用者には非常に狭く、利用しづらいので車いす用トイレを設置してほしいです。

A・構造上設置可能も含め、建設課と検討します。

◆犬の放し飼いがあり、昨年也非常に危険な状況にあり警察にも状況を報告していますが、水道管を噛まれたりするなどの被害もあり困っています。行政とし

ても狂犬病の予防接種をしているのかの確認や指導等を行ってほしいです。

A・住民課でも警察に相談しており、状況は把握していますので巡回等もしています。また何か情報あれば連絡を頂きたいです。

Q・剣淵町のじん芥処理場の埋立地について、対応年数はどのようになりますか。

A・対応年数としては現在7年となっていますが、中間処理として一度焼却することで対応年数を延長できます。そのため焼却炉の課題があります。和寒町との共同で建設するかどうかなど、今後検討協議していく必要があります。



▲火葬場トイレ外観



▲火葬場トイレ個室

町長と語る 女性懇話会

【総務関係】

Q. 町のバス利用について20名程度で利用申請をした際に、25名以上でと言われ断られてしまったのですが、利用はできないのでしょうか。

A. 概ね25名からの利用をお願いしています。その背景として、近年利用の人数が減り少人数での利用が増えてきていました。

【商工・観光・加工関係】

◆毎年レークサイド桜岡の赤字の補てんがされていますが、この赤字をどのようにしたら回復できるのかを職員の皆さんは考えていますか。オードブルの発注や送迎の予約のミスも多く、電話対応やフロントの対応も印象が良くありません。

◆レークサイド桜岡のレストランを一般利用者が利用したくても、宿泊者用の予約席になっていて断られました。宿泊者の食事の時間を事前に確認するなどで一般のお客さんも利用しやすくしてほしいです。

食事のメニューも種類が少な

いです。特別メニューのなかで、人気メニューを通常メニューに加えたりして、メニューを工夫してほしいです。

◆道の駅運営協議会の会議に町づくり観光課の職員がなかなか参加してもらえなくなってきました。町も一緒に運営協議の場に参加してほしいです。

◆道の駅の農産物直売所の盗難が増えてきています。カメラを設置しても、レジからの死角のところでされてしまい困っています。

A. レークサイド桜岡、道の駅、職員の対応についてなるべく改善できるように検討していきま

◆駅や道の駅から車や徒歩で、絵本の館に向かっている観光客の方を見かけるのですが、水曜日の休館日にも多々見かけます。

駅や道の駅にも館の休館日がわかるような看板を設置してはいかがでしょうか。

A. 駅の待合室や道の駅に、看板などの設置は可能だと思いますので実施していきたい。

【教育関係】

Q. 剣淵小中学校の児童生徒の携帯電話・スマートフォンの状況はどのようになっていますか。

A. 高校については、授業中の使用を禁止しています。小中学校については持込の禁止をしています。所持率は小学校で2割、中学校で5割程度となっているようです。

Q. 剣淵町内の学校でいじめはありますか。

A. 小学校で本人がいじめを受けたと挙手した児童は30名います。この訴えは、本人が少しでも嫌なことをされたものはいじめとして認知しています。

◆全国的に児童虐待の事件がありますが、剣淵にも実際起こった場合は、担当の報告先などもあるようにしてほしいです。

A. 全国の児童虐待相談先については、11月広報紙のお知らせ欄に掲載しています。児童虐待ではないかと思われる報告については、事件や事故を防ぐためにも住民課でも教育委員会でも学校でもどこでも良いので報告してください。

【保健・福祉関係】

◆健康センターの会場の利用申請を行っていましたが、当日利用時に申請登録されていないことがあります。また、机等の申請をしていたが、用意されていないことが多くなっています。土曜日など職員が不在で連絡がとれず、利用できないことがあります。申請の再確認と管理人との緊急連絡体制をしっかりとしてほしいです。

A. 利用申請の再確認と緊急時の職員との連絡体制については、改善するようにします。

◆ひらなみ荘を利用している高齢者の要介護度が下がりました。100歳を超えた高齢者の支援状態が良くなることは考えにくいですが、認定をされる方によって判断が変わるのは納得できませんでした。

A. 1次、2次判定を経ての判定しており、公平・公正な判定です。夜間の大声、幻聴、他者にも影響のある症状がありました。平成30年の調査時、身体的な状態に変化はありませんが、幻聴などの症状が落ち着いた点が判定として確認しています。